

諸外国における入札契約制度に関する報告

国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター
社会資本マネジメント研究室 主任研究官

田嶋 崇志
TAJIMA Takashi

国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター
社会資本マネジメント研究室 研究官

木村 泰
KIMURA Yasushi

国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター
社会資本マネジメント研究室 交流研究員

松林 周磨
MATSUBAYASHI Shuma

国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター
社会資本マネジメント研究室 室長

松田 奈緒子
MATSUDA Naoko

元国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター
社会資本マネジメント研究室 交流研究員

楠 隆志
KUSUNOKI Takashi

1 はじめに

現在、国土交通省直轄工事の大部分において一般競争入札・総合評価落札方式を適用している。一方、平成26年の品確法の改正を契機として、技術提案・交渉方式(図-1)、災害復旧における随意契約・指名競争入札、事業促進PPP、フレームワーク方式等、多様な入札・契約方式の適用が進んでいる。技術提案・交渉方式は、発注者が仕様を確定できない工事、または発注者が仕様の前提条件を確定できない工事において設計段階から施工者の知見を取り入れることにより、プロセス改善や施工者の提案技術活用の効果等が期待できる方式であり、適用が進んでいるが、受発注者のリスク分担の決め方や見積額等の妥当性の確認が難しい等の課題がある。

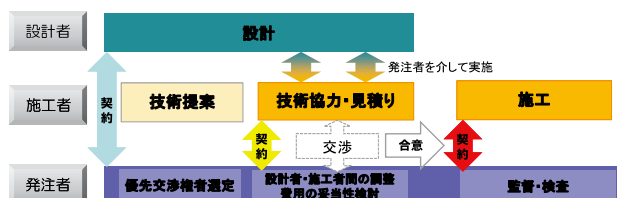


図-1 日本の技術提案・交渉方式

フレームワーク方式は、公募の上、選定した企業のグループ(フレームワーク企業)に対して、個別工事を発注する方式であり、日本では入札不調の回避等を目的に活用されているが、日本での活用の件数は全工事件数に対してはわずかであり、適用工種が維

持・修繕工事が多いことや、フレームの期間が1年であり、長期受注の動機付けにならない等の課題が存在する。

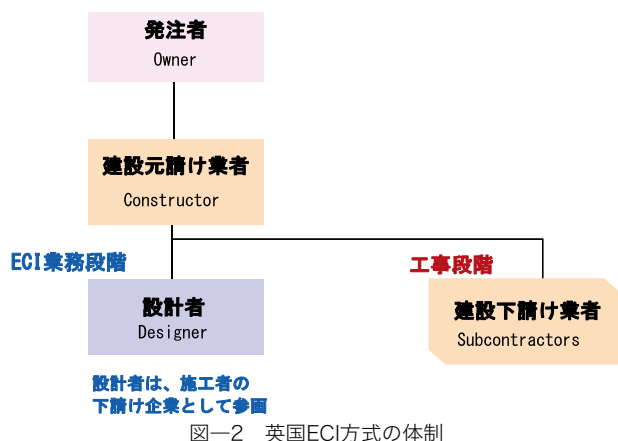
本稿は、我が国の建設生産・管理システムの検討の参考となるよう、海外の多様な入札契約方式の調査結果を報告する。

2 海外の多様な入契方式

2.1 英国ECI方式

欧米主要国では、我が国と同様に設計・施工分離発注が多く採用されてきたが、1990年代から英国において、受発注者のパートナーリングの重要性を理解した発注者を中心に、ECI(Early Contractor Involvement)方式を導入している。英国のECI方式は、発注者が別途契約する設計に対し、施工者が設計段階から技術協力を実施しリスクを洗い出し、工事契約前に不確定要素への対応方針を決めることにより、工事の手戻り、受発注者の紛争等の回避を目的とした方式であり2001年に英国道路庁が導入した。体制は図-2の通りである。

英国のECI方式と、我が国の技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)はどちらも施工者が設計も担当するため類似した方式であると言えるが、英国ECI方式では、設計者は施工者の下請けとして参加し施工者の設計業務負担の軽減が図れる点やリスク分担について、双方で持つべきリスクを定める点、費用の支払い方式がオープンブック方式である点が日本と異

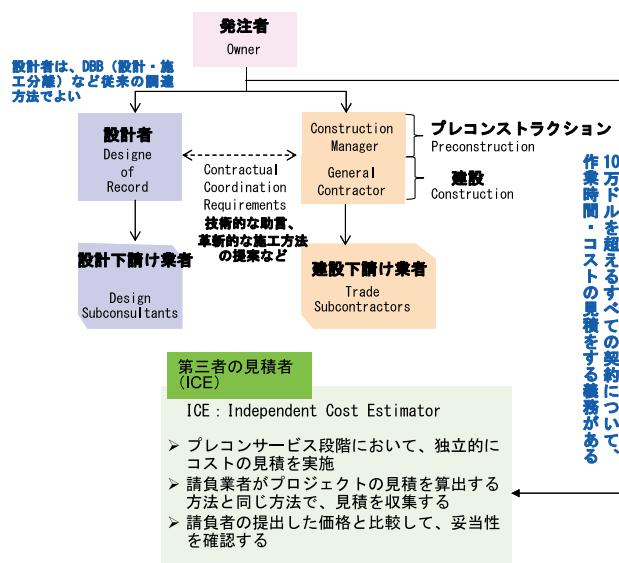


なる(図—3)。

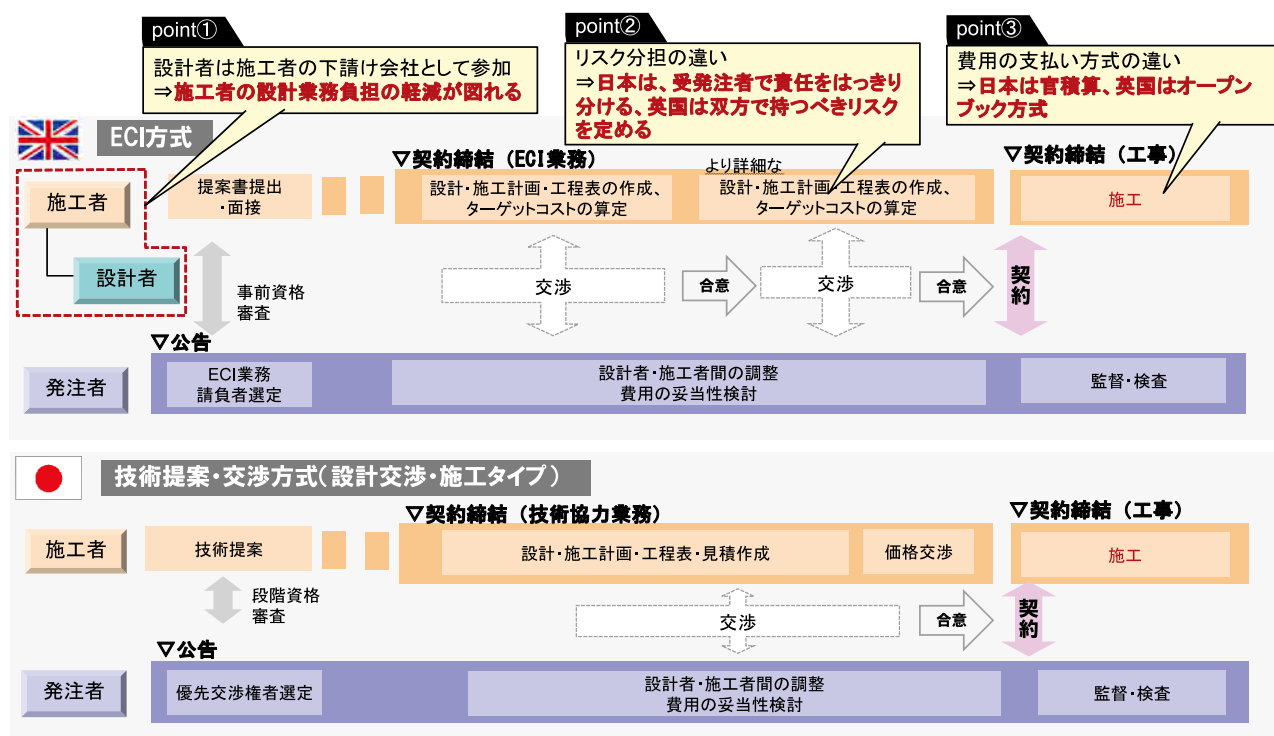
なお、2015年に世界各国で使用されている標準約款NEC(New Engineering Contract)において、ECI方式の考え方が盛り込まれ、現在ではドイツ、フランス等のEU諸国をはじめ、少なくとも世界30カ国以上に適用がある方式である。

2.2 美国CM/GC方式

米国で実施のCM/GC(Construction Manager/General Contractor)方式は、設計変更や増額等のリスクを減らすことを目的として、発注者が概略設



計の段階からCM/GCを参画させ、発注者が別途契約する設計業務に対して、CM/GCがプレコンサーブスと呼ばれる助言(技術協力)を行うことで設計段階にコストや工期等、リスクに関する施工者の意見を取り入れる方式である。2004年にユタ州が連邦道路庁の補助による道路工事で導入した。制度の体制は図一4の通りである。



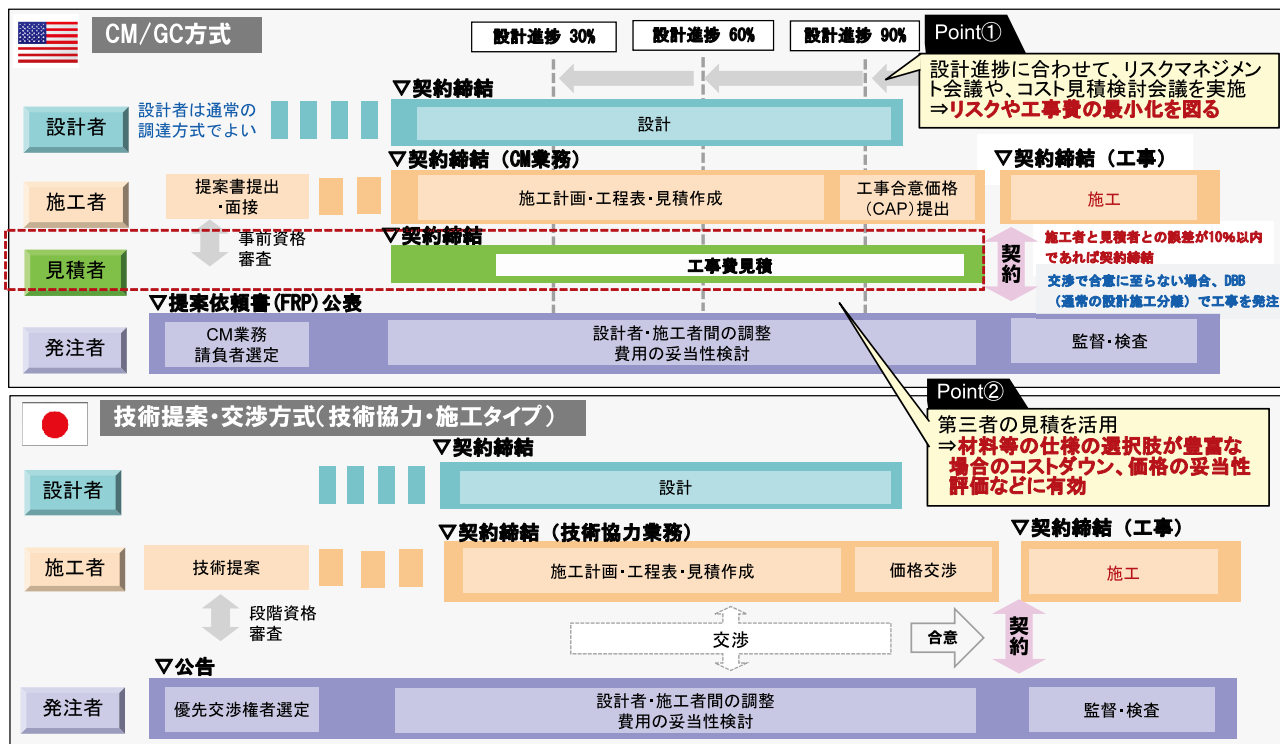


図-5 米国CM/GC方式と我が国の技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）との比較

また、米国CM/GCと日本で適用されている技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）の制度の比較を図-5に示す。

米国CM/GC方式と、日本の技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）はどちらも施工者が設計段階で設計者へ関与するために類似した方式と言えるが、米国CM/GCでは設計進捗に合わせてリスクや工事費の最小化を図る点や、第三者である見積り業者を活用し、施工者と見積り業者との誤差が10%以内であれば契約を締結し、コストダウンや価格の妥当性評価に有効である点が日本とは異なる特徴である。

2.3 アライアンス方式

アライアンス（Alliance）方式は、オーストラリアやニュージーランド等で導入され、発注者、設計者、施工者がアライアンス（同盟）を組成（図-6）し、信頼、誠意に基づく行動により、全員一致、非難しないことを原則とし、事業にとって最適であることを意思決定の基準としている。アライアンス方式は、事業管理、リスク管理を共同で行い、利益も損失も全参加者で分配することが特徴である。受注者は、書類、ヒアリング等による一次選抜後、設計・施工計画、目標

工期、経験・能力、見積り金額、共同作業の適性等を踏まえ選定する。支払いにあたっては、オープンブック方式により帳簿を開示し、監査を受ける。

ニュージーランド交通局発注の適用事例は、新たな道路を開削工法とシールドトンネル工法他に関して設計・施工を行うものであり、施工者3社と設計者3社、発注者でアライアンスを形成し、発注者・設計者・施工者が1つのチームとなって参画した。同方式は全員一致、非難しないことを原則する方針であることから、責任の所在が曖昧であったことや、物事の決定に時間がかかるといった課題はあったが、設計や施工計画の変更プロセスが容易となり、利益も損

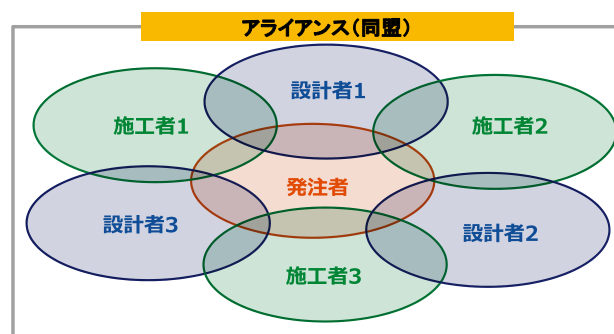


図-6 アライアンス方式の体制

失も全参加者で分配するため、コストダウンに伴う設計変更が円滑に行われたと報告されている²⁾。また、緊密な協力体制が構築できるため、第三者、外部機関との協議や対応が迅速に行われたことも確認された。

2.4 フレームワーク合意 (FA) 方式

フレームワーク合意 (Framework Agreements) 方式は、2004年版のEU公共調達指令(その後、2014年版発効)の「長期指名候補者との事前合意制度」に基づき、EU各国で導入されている。英国では、2006年版の英国公共契約規則(その後、2015年版発効)で規定された。同方式は、第一段階として、長期指名候補者を公募により選定し、これらの企業との間で一定期間(通常4年間)の個別発注に関する基本条件を合意する。その上で、第二段階の個別発注では、合意内容に基づき協定締結企業の中から、競争入札や随意契約等により受注者を選定する(図-7)。

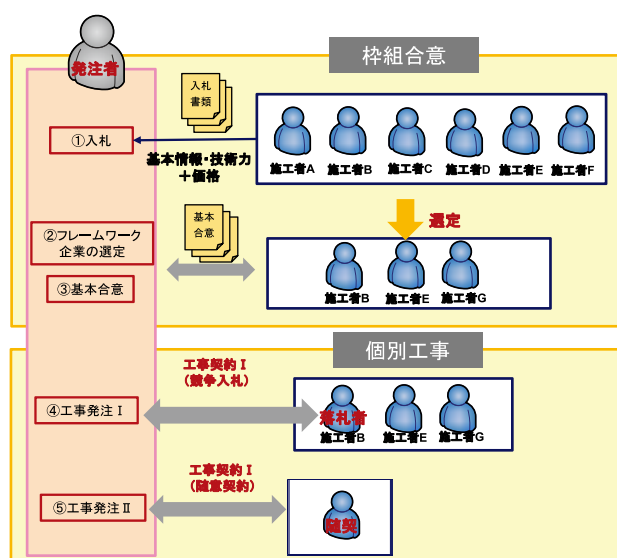


図-7 フレームワーク合意 (FA) 方式

個別工事における受注者の特定方法、次順位者への移行方法等については、協定締結の際に明示することとなっている。

同方式は、土木(道路、河川等)分野の工事の他、建築、建設コンサルティング等、同種の調達を繰り返す場合に広く活用されている。

本方式は、競争性の確保や新規参入者への閉鎖性等の課題はあるが、①契約手続き期間の短縮(迅速な

発注)、②契約手続きの手間削減(コストの削減)③受発注者間の良好なパートナーシップの形成、④ロット分割による事業の小口化を通じた中小企業の参加促進等の効果が期待される。

日本のフレームワーク方式では、現在のところ指名候補者リストの期間は単年度にとどまり、適用工種も不調が想定される維持管理工事への適用が中心である。英国FAでは指名候補者リストの期間が複数年であり、維持管理以外の工事でも積極的に活用されており先述の効果が発揮しやすい状況である

3 おわりに

本稿では海外における多様な入札・契約方式を紹介した。公共事業には、気象、地盤等の自然条件、関係行政機関との協議、社会経済情勢の変化等、コントロールが難しい様々なリスクを有しているため、近年では我が国、欧米主要国ともに、事業関係者がパートナーシップを組み、信頼、誠意に基づく行動により、事業の促進を図る方式も採用されている。

また本稿で調査した、海外における多様な入札・契約方式の特徴として、個々の契約の枠組みを超えた受発注者のパートナーシップの重視、受発注者間の交渉に基づく契約手続、実績を有する事業者等の事前登録制度といった点が挙げられる。

受発注者が協議により紛争を回避し、共通の目標に向かって協力的に取り組む、パートナーシップを重視する姿勢は我が国の建設業の長所であり、革新的な技術を活用した生産性向上等を一層前進させるためには、我が国にある制度の積極的な活用や改善への取り組みが重要となる。諸外国の入札契約方式も参考にしつつ、日本への適用可能性についても引き続き検討して参りたい。

参考文献

- 1) 中洲啓太、光谷友樹、森本恵美：多様な入札契約方式の活用動向と将来像、建設マネジメント技術2021年10月号
- 2) 玉井昭雄：ウォータービュー高速道路建設工事におけるアライアンス契約（ニュージーランド）、土木学会建設マネジメント委員会公共調達シンポジウム、2020.11
- 3) 楠隆志ら：海外における多様な入札・契約方式の活用動向調査、令和5年度土木学会全国大会第78回年次学術講演会